

4 . 調査結果の解析・評価と課題の整理

(1) 調査結果の解析評価

1) 解析評価の視点

緑の解析評価にあたっては、緑が都市において果たす一般的かつ主要な機能である環境保全、レクリエーション、防災及び景観構成の4系統の視点に立って行います。その上で、それら4系統の解析・評価に基づき総合的な解析評価を行います。

また、4系統の解析評価にあたっては、市内を便宜的に20のブロックに分割し、地片的に分析を加えた上で、全市的視野に立った解析評価を行います。

環境保全系統

《機能の定義》

都市の環境の骨格の形成、優れた自然環境、優れた歴史的風土、快適な生活環境、優れた農林業地等、市民の自然との共生や都市環境負荷の軽減等に資するような主として存在を重視した機能とします。

《主な視点》

骨格となる緑

量・質共に清須市を代表する緑のまとめりとして、環境保全効果が期待される緑。

優れた自然環境・歴史的風土としての緑

市民生活に潤いと安らぎを与える社寺林等の緑や清須市の歴史的風土の保存に資する緑で、環境保全効果が期待される緑。

快適な生活環境の向上に役立つ緑

都市公園の緑や街路樹等、存在することによって生活空間に憩いの場や安らぎの空間を提供し、環境保全効果が期待される緑。

《分析の主旨》

清須市の都市環境を保全していくために必要な緑の資源について解析・評価を行います。

レクリエーション系統

《機能の定義》

自然や土・水とのふれあいの場、スポーツ・屋外レクリエーションの場・憩いや安らぎの場というような主として利用を重視した機能とします。

《主な視点》

市を代表するようなレクリエーション・観光施設

運動や休息だけにとどまらず、歴史や自然とのふれあいを通じて市民の健康増進や日常的なストレス解消等に効果の期待できる施設等を備えた緑。(非日常的なレクリエーションに資する緑)

手軽な運動ができるような機能を有する緑地

児童のかけっこや親子での軽い運動ができるような広さを有する緑地、あるいは球技等が楽しめるグラウンド等。

児童や幼児の遊び場としての緑地

規模は小さいものの、日常的に地域の子どもたちが遊びに利用するような緑。

(日常的なレクリエーションに資する緑地)

《分析の主旨》

市民の多様なレクリエーション需要に対応する緑の資源について解析・評価を行います。

防災系統

《機能の定義》

自然災害(洪水・地震災害等)や人的災害(各種公害等)に対する避難地や緩衝緑地帯等、防災面における効用に着目した機能とします。

《主な視点》

清須市防災計画において防災ネットワークの骨格・拠点となる緑

一時避難地や災害時の防災ネットワークの骨格となる河川など防災基本計画の主要施設となる緑。

清須市防災計画における防災ネットワークの拠点到準する緑

相当の広さを有し、一時的な避難や延焼防止効果などに効果が期待できる緑。清須市防災計画において保全を図るべきとしている緑地及び大気汚染・騒音軽減に効果を持つ緑

市街地内に存在する空地、街路樹を有する道路、広がりを有する農地等、災害防止において効果が期待できる緑。

《分析の主旨》

清須市の災害の特性を把握し、都市計画マスタープランによる都市整備の基本方針の1つである「安全・安心なまちづくり」に必要な緑の資源について解析・評価を行います。

景観系統

《機能の定義》

清須市を特徴づけると共に、市民の意識においても市街地内のランドマーク・シンボルとなるような緑地などで、主に都市景観を特徴づける機能とします。

《主な視点》

市街地の景観を構成する面的、線的広がりを有する緑

清須市を特徴づける広がりのある景観及びそれを支えている緑や資質を高める緑。

ランドマーク、郷土景観を創出する緑

清須市の歴史を感じさせるような景観及び市街地に潤いを与え、ランドマークとなるような緑地景観

地区や住区の良い景観

市街地やその周辺にあって、周辺住民に安らぎを与える社寺林や公園等の緑地景観

《分析の主旨》

清須市内の緑が持つ、都市のイメージ形成に関わる景観的な要素について解析・評価を行います。

2) ブロック別緑地現況及び評価

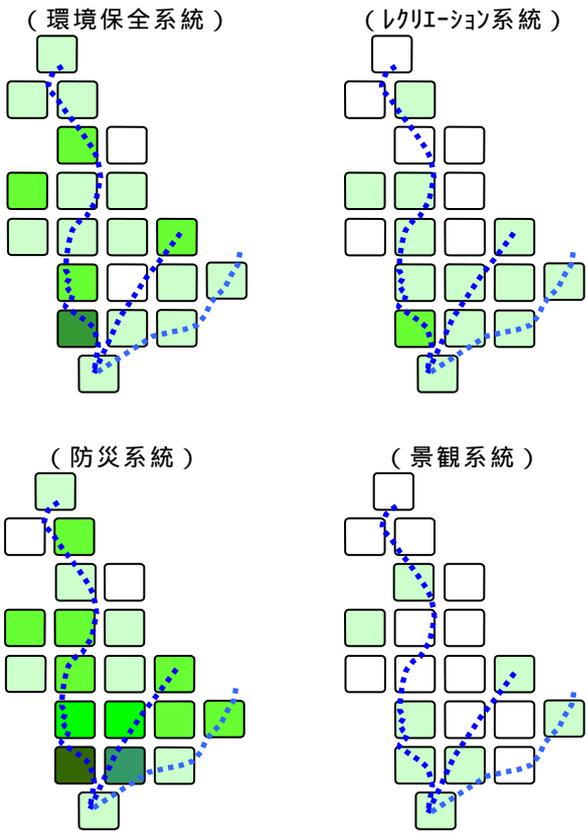
緑地現況評価にあたって、まず、市内の緑地現況をブロック別に整理して緑の分布状況を俯瞰し、各ブロックの性格も考慮した上でブロック毎の緑地環境について評価をしました。

結果については表4-1ブロック別緑地現況評価表及び図4-1ブロック別緑地現況評価図のとおりです。

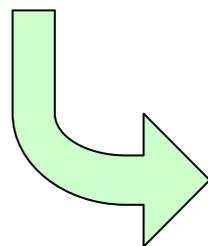
表4-1 ブロック別緑地現況評価表

No.	系統別評価点					ブロック別現況
	環境	レクリエーション	防災	景観	総合	
1	16	6	16	9	47	・ブロックの約50%が住居系土地利用であり、各系統の緑が必要なブロックである。 ・環境保全系統の緑は比較的多いが、日常的レクリエーション施設はブロック北部で質的に不足している。また、避難場所が不足している。
2	13	4	9	6	32	・住居系土地利用と工業系土地利用が隣接しており、特に環境保全系統の緑が望まれるブロックであるが、不足気味である。 ・日常的レクリエーション施設が不足している。
3	12	16	23	7	58	・ブロック西部に住居系市街地があり、緑の施策は特に西部に必要性が高い。 ・各系統の緑は概ね充足している。(特に防災系統) ・国道22号沿線市街地は住工混が見られると共に、西部の市街化調整区域に続いており、特に環境保全系統の緑が望まれる。
4	21	10	17	12	60	・市街化区域はブロックの南北にあり、環境保全系統、日常的レクリエーション系統の緑は概ね充足している。 ・避難場所としての緑は不足している。
5	5	7	8	1	21	・ブロック内は工業系市街地であるが、住工混在していると共に市街化調整区域でも住宅市街地がみられ、全系統の緑の施策が必要な地区である。 ・全系統で緑が不足傾向にある。
6	25	16	26	11	78	・住居系市街地を高規格道路・名鉄線が縦貫しており、環境保全・防災系統の緑が望まれるブロックであるが、市街地整備が完了しており、日常的レクリエーション施設を含め、比較的整備されている。
7	17	17	23	10	67	・住居系市街地内で高規格道路とJR線が交差しており、環境保全・防災系統の緑が必要なブロックである。なお、高規格道路、JR線では防音壁、街路樹等の防音対策が実施されている。 ・全系統で、緑には比較的恵まれた地区になっている。
8	13	10	15	7	45	・住工の混在が見られるブロックであり、環境保全、レクリエーション機能を持つ緑が望まれるブロックである。 ・日常的レクリエーション施設、避難場所としての緑が不足している。
9	19	10	17	9	55	・市街化区域内では市街地整備事業が完了しており、西部の市街化調整区域内農地も良好な景観を呈している、環境保全、日常的レクリエーション系統の緑に恵まれている。しかし、避難場所としての緑は不足している。
10	19	15	25	10	69	・住居系市街地を五条川が貫流しており、環境保全系統・景観系統では評価される緑地があるが、日常的レクリエーション系統の緑地は不足している。避難場所としての緑は充足している。
11	14	9	15	6	44	・住居系市街地では日常的レクリエーション系統で評価される緑地はほぼ充足しているが、その他の系統においては質的に不足気味である。
12	23	20	27	16	86	・レクリエーション系統で評価される緑地はほぼ充足しているが、その他の系統においては質的に不足気味である。特に新川北西部の市街地では環境保全系統の緑が望まれる。
13	19	17	27	12	75	・特に環境保全系統、レクリエーション系統で評価される緑に恵まれたブロックであり、全系統での緑が充足している。
14	27	17	30	15	89	・特に環境保全系統、レクリエーション系統で評価される緑はあるが、避難地として緑が不足している。
15	11	17	25	7	60	・工業系市街地と住居系市街地が接したブロックではあるが、全系統の緑が比較的充足した市街地となっている。
16	15	17	26	9	67	・住居系市街地、工業系市街地及び商業系市街地が接しており、特に環境保全系統の緑が望まれるブロックである。 ・日常的レクリエーション系統、防災系統の緑は概ね充足している。
17	36	27	50	20	133	・日常的レジャー系統の緑は概ね充足しているが、市街地は低層家屋が密集しており、環境保全系統、防災系統の緑は不足気味である。
18	19	19	31	12	82	・17ブロックと同様、日常的レジャー系統の緑は概ね充足しているが、市街地は低層家屋が密集しており、環境保全系統、防災系統の緑は不足気味である。
19	13	13	18	8	52	・ブロック南部には庄内川があるものの、全系統の緑に恵まれないブロックとなっている。 ・このブロックはJR線、名鉄線によって分断されているので、日常的レクリエーション系統では小ブロックでの検討も必要である。
20	19	11	19	17	66	・このブロックは市街地規模が小さく、市街地内の緑は少ないが、市内の3河川の集結部にあり、全体として緑に恵まれている。

注) ブロックの詳細は資料-1「緑地の評価表」を参照してください。



- ・庄内川、新川及び五条川の3河川沿いのブロックで評価が高くなる傾向があり、これらの河川は緑地として清須市全域において緑地環境に及ぼす影響が大きいと考えられます。
- ・土地区画整理事業等で整備された市街地のあるブロックでは、各系統での評価が高くなる傾向にあります。
- ・美濃街道沿道のような旧来からの市街地を含むブロックでは評価が低くなる傾向にあります。
- ・市の中央部南北軸で評価の低い傾向にあります。
- ・市全域で景観系統の緑が少ない状況です。



= 総合評価 =

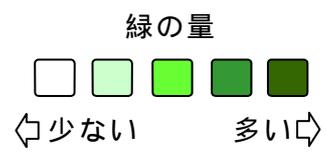
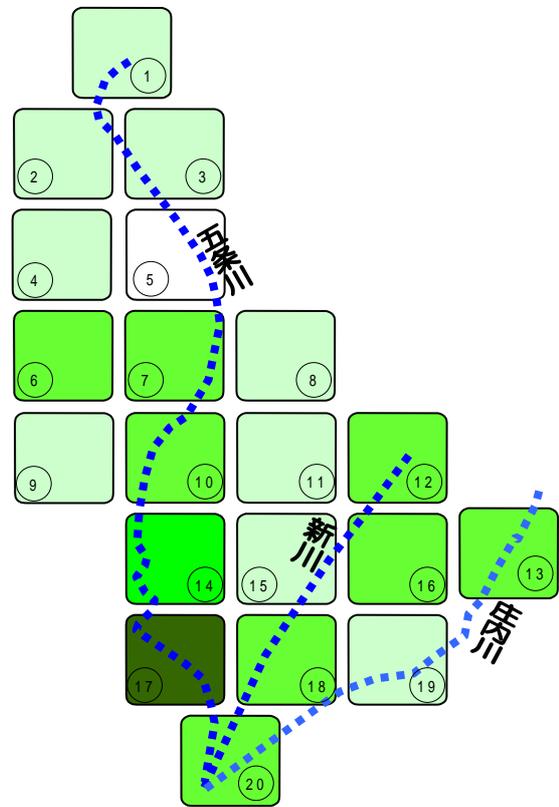


図 4-1 ブロック別緑地現況評価図

3) 環境保全系統の解析・評価

都市環境の骨格の形成、優れた自然環境、優れた歴史的風土、快適な生活環境、優れた農林業地等、市民の自然との共生や都市環境負荷の軽減等に資するような主として存在を重視した機能を有する緑の現況は次のとおりです。

骨格となる緑

清須市の緑は、市最南部を流れる庄内川、南部市街地を北東から南西にかけて縦貫する新川及び市北部から南部にかけて縦貫する五条川の3河川緑地によってその骨格が形成されており、地域環境の保全に大きな影響を及ぼしています。

特に、庄内川、五条川については護岸や河川敷地内の緑地が多く見られ、野生生物の生息地として、またその移動経路としても重要な緑地となっています。

優れた自然環境・歴史的風土としての緑

市内に点在する社寺林等は、密集市街地の多い清須市内において安らぎを与えると共に、地域の歴史的風土を形成する拠点的な緑地となっています。

特に五条川沿いに存在する清洲城一帯や史跡貝殻山貝塚は市の歴史的風土を代表する緑地として保全・整備が望まれます。

快適な生活環境の向上に役立つ緑

街区公園や環境・景観に配慮した民間緑地などは、市街地における生活空間に開放感を与える場として環境保全効果を発揮しています。

その他の環境保全効果を持つ緑地としては、道路空間の環境保全に資する街路樹や市街地空間を包み込むように広がる市街化調整区域の一団の農地があります。

4) レクリエーション系統の解析・評価

自然や土・水とのふれあいの場、スポーツ・屋外レクリエーションの場・憩いや安らぎの場というような主として利用を重視した機能を有する緑の現況は次のとおりです。

市を代表するようなレクリエーション・観光施設

清洲城一帯の施設や五条川沿いの遊歩道（桜並木）、庄内川の緑地（みずとびあ）などが市を代表するような施設として整備されています。

庄内川、新川及び五条川は線的な緑地としてサイクリングなどレクリエーション機能のネットワークを形成する重要な要素を持っており、レクリエーション系統のネットワークを形成する緑地として位置づけられます。

清洲城一帯や史跡貝殻山貝塚は市内で歴史や自然とふれあうことのできるレクリエーション施設です。

手軽な運動ができるような機能を有する緑

軽い運動ができるような緑として街区公園が52ヶ所開設されています。街区公園は土地区画整理事業により整備された市街地に多く、旧来からの市街地では少ない状況です。

球技等が楽しめるグラウンド等としては近隣公園3ヶ所の他に、グラウンド、テニスコート・ゲートボール場等の施設が5ヶ所開設されていますが、不足分は学校グラウンド等を夜間・休日に開放して利用している状況であり、これらの施設もレクリエーション系統の緑として機能しています。

児童や幼児の遊び場としての緑

旧来からの市街地では街区公園ほどの規模はないものの、児童遊園がちょっとした遊び場として開設され、活用されています。これらの児童遊園については整備水準が比較的低い状況です。

5) 防災システムの解析・評価

自然災害（洪水・地震災害等）や人的災害（各種公害等）に対する避難地や緩衝緑地帯等、防災面における効用に着目した機能を有する緑の現況は次のとおりです。

清須市地域防災計画では、風水害、震災（震災を原因とする火災を含む。）を想定した計画が定められており、その対策の一つにオープンスペースの確保を掲げています。その中で、基本方針として次の4点が挙げられているので、防災システムにおいてはこの項目に即して解析評価を行いました。

= オープンスペース確保の基本方針 =

火災の延焼拡大防止と避難路の確保を図るため、道路・河川を線とし、公園・緑地等の各地区の拠点となる施設を結ぶ「水と緑のネットワーク」の形成を進める。

再開発事業の推進、公開空地の確保など様々な手法の活用により空地の集積連坦化を進める。

優良農地の保全に努めると共に、社寺林、屋敷林等の緑地の保全を図る。

以上に加え公園等の確保その他により市民一人あたり公園・緑地面積の拡大を図る。

防災計画において防災ネットワークの骨格・拠点となる緑

清須市地域防災計画において一時避難場所に指定されている近隣公園や街区公園等の施設は市民に周知された拠点として重要な役割を果たしています。また、庄内川、新川及び五条川などは震災時や大規模火災時における防災ネットワークの骨格となる河川空地として評価できます。街路樹を有する道路も防災ネットワークの骨格として評価できます。

緑の基本計画では、災害時に一時様子を見るオープンスペースとしての一時避難場所について評価するものとします。

防災計画において防災ネットワークの拠点到準する緑

街区公園やグラウンド等の空地は指定避難地以外であっても火災の延焼拡大防止や一時的な避難地としての機能を有しています。これらの緑地は防災機能を有する緑であり、防災ネットワークの拠点到準する緑として評価できます。

防災計画において保全を図るべきとしている緑及び大気汚染・騒音軽減に効果を持つ緑

密集市街地にある児童遊園は、小規模であっても、空地の確保という観点から防災上評価する緑地です。また、社寺林や民有施設緑地も同様に評価できます。

以上のほか、都市計画道路の街路樹については大気汚染・騒音災害の軽減に資する緑として保全すべき緑地として評価できます。

6) 景観系統の解析・評価

清須市を特徴づけると共に、市民の意識においても市街地内のランドマーク・シンボルとなるような緑地などで、主に都市景観を特徴づける機能を有する緑の現況は次のとおりです。

市街地の景観を構成する面的、線的広がりをもつ緑

平坦で、まとまった森林等に恵まれない清須市において、庄内川、新川及び五条川の河川景観は、市街地景観の骨格となる重要な景観資源です。

ランドマーク、郷土景観を創出する緑

清洲城一帯や史跡貝殻山貝塚は市民の意識が高く、ランドマーク・歴史的景観として清須市のイメージを特徴づける効力を有しています。

また、市街地に点在する社寺林は地域の歴史や風土を創出すると共に、地域住民に安らぎを与える緑地景観を構成しています。

地区や住区の良い景観

市内で、主として土地区画整理事業で配置された街区公園・近隣公園は市街地における景観ポイントであり、特にはるひ夢の森公園は五条川の河川景観と重なりあって、良好な緑地景観を創り出しています。

7) 調査結果の総合解析・評価

総合解析においては各系統別に評価した各施設について、各機能における評価基準を設定して3段階の評価を行い、それぞれの施設が緑として清須市に及ぼす影響力の大きさについて判定を行うと共に、ブロック毎の緑地の現況を数値化し、緑の充足度についても判定を行いました。

その結果、ブロック別に評価すると、表4-1ブロック別緑地現況評価表及び図4-1ブロック別緑地現況評価図でも述べたとおり、市の中央部南北軸で評価される緑地が少ない状況となっています。特に市中央部のJR線沿線市街地ではオープンスペースが少ない状況が見受けられます。

次に、市内の緑地を個別に評価すると、表4-2緑地の個別解析評価に示すとおり、10点以上のAランクに評価される緑地は4ヶ所となり、そのうち3ヶ所が河川緑地であることを考えると、清須市内は全般的に緑の環境には恵まれているとはいえない状況です。

しかし、Bランク及びCランクの緑地は市内全域に存在しているので、これらの緑地を整備・活用して緑の環境整備を進めることが求められます。

表 4-2 緑地の個別解析評価

総合評価	ヶ所数	結果の概要
A ランク (10 点以上)	4 ヶ所	<p>清須市はほぼ平坦な地形を有しており、市域全体が都市及び都市近郊の市街地あるいは農地として利用がされているため、まとまった森林等の樹林地の緑は存在していません。このような市域の中で線的に広がりを持つ庄内川、新川及び五条川の3河川は、環境保全、防災及び景観系統において市内の広いエリアで評価される緑地です。</p> <p>3つの河川には、その一部で遊歩道や運動施設等の施設が整備されており、レクリエーション系統においても評価されます。これらの河川はAランクとして評価されます。</p> <p>河川以外の緑地では、清洲城一帯が4系統の機能において評価が高く、Aランクとして評価されます。</p>
B ランク (5 ~ 9 点)	68 ヶ所	<p>自然緑地に恵まれない清須市にあって、史跡貝殻山貝塚は全系統において評価される緑地です。</p> <p>また、主に土地区画整理事業において創出された近隣公園や街区公園などの公園はレクリエーションの場としてだけでなく、その他の系統においても評価される緑地です。これらの施設についてはBランクとして評価します。(但し、1,000 m²未満の公園については、レクリエーション機能が限定されると共に、災害時の避難地・緩衝緑地としての機能が低いものとして除外します。)</p>
C ランク (5 点未満)	112 ヶ所 (農地・街路樹を除く箇所数)	<p>Cランクの評価に該当する緑は街区公園の一部、児童遊園、社寺林及び広がりを持つ農地、街路樹等であり、比較的小規模でスポット的な緑及び限定的な機能を有する緑です。</p>

清洲公園、清洲古城跡公園及び清洲城文化広場は一帯的な施設として評価しました。

(2) 計画に向けての課題

1) 緑の系統別課題整理

環境保全系統

庄内川、新川及び五条川の3河川は清須市の緑地空間を構成する重要な要素であり、このうち庄内川、五条川は自然環境にも比較的恵まれていることから、将来にわたって環境の維持保全が求められます。また、新川は機能優先の改修が実施されていることから、環境保全機能にも着目した整備を検討する必要があります。

市内の環境保全にスポット的に寄与している住区基幹公園や社寺林などは市街地内の貴重な緑地空間として積極的に維持保全する必要があります。また、密集市街地に内在する児童遊園は、環境保全面からの効果も発揮するような再整備も検討する必要があります。

国道22号とJR線間の市街地では環境保全系統緑地の密度が低い傾向にあることから、緑地の配置計画において考慮する必要があります。

レクリエーション系統

市内に開設されているレクリエーション施設の内、主に児童や高齢者の日常的レクリエーションに供される街区公園は、やや規模の小さい児童遊園も合わせると概ね市内全域に配置されています。しかし、整備水準としては、土地区画整理事業が実施された市街地では整備内容の充実した公園が配置されているものの、旧来からの街道沿い市街地や集落が拡大・連坦して形成された市街地では小規模で整備水準の低い施設が多く見られます。また、球技等のスポーツやサイクリングなどの非日常的レクリエーションに対応する施設については、近隣公園が3ヶ所、グラウンド・テニスコート・ゲートボール場等の施設が5ヶ所、庄内川、新川及び五条川の遊歩道・緑地等があるものの、スポーツ需要への対応は学校のグラウンドを開放して利用する形態が多くみられます。

このような状況から、レクリエーション系統においては市内全域の日常的レクリエーション施設を充実させると共に、拠点となる非日常的レクリエーション施設の整備を実施し、更にこれらの施設を結ぶネットワークの構築が必要です。

③防災系統

避難場所については清洲小学校区に多く指定されていますが、市の中央部に位置する清洲東小学校区・星の宮小学校区では指定数が少ない状況です。また、避難経路は特に指定されていません。

火災、震災時における密集市街地のオープンスペースについては、3河川のオープンスペースはあるものの、市街地内のオープンスペースとしてはその多くが社寺林や児童遊園などの小規模なものです。

このような状況から、防災系統においては一時避難場所について再考を加えると共に、避難導線の構築も必要です。また、密集市街地におけるオープンスペースの確保が求められます。

④景観系統

景観系統については、庄内川、新川及び五条川の河川景観により清須市のイメージが形成される傾向が強くなっていますが、五条川の一部を除いて景観に配慮した整備が行われているとはいえない状況です。また、清洲城一帯では景観に留意した整備が実施されていますが、市全域としては景観づくりが充分に行われている状況にはありません。

このような状況から、今後の施設整備計画には景観をキーワードの1つとして盛り込むことが求められます。特に、鉄道駅、沿線を含む駅周辺や貝殻山貝塚周辺は市のイメージを代表する場所でもあり、景観に配慮した町並み形成について検討が必要です。

2) ブロック別評価に見る課題整理

ブロック別評価から浮かび上がる課題としては、市中央部におけるブロック(特に⑤、⑧、⑪ブロックなど星の宮小学校区及び清洲東小学校区のJR線東側、春日小学校区の子条川東側の市街地)で4系統において評価の低い傾向が出ており、緑のネットワークを形成する上においてこの地域の緑地配置計画が1つのポイントになります。

3) 緑地環境向上の観点から見た課題整理

現況の緑資源の保全と整備・活用

市内の緑資源の中でも庄内川、新川及び五条川の3河川は緑地としての規模及び市民の関心の高さから見て重要な緑資源です。これら3河川については整備手法を考慮し、緑地としての機能を損なわない工夫が望まれます。更には、自然とのふれあいの場、憩いの場として活かしていく工夫も必要です。

市街地内にある街区公園や児童遊園については、施設整備だけではなく、施設周辺の道路意匠等も工夫して市街地環境の向上を図ることが必要です。

これらの緑地については、計画・管理についても市民参加ができる仕組みづくり等をして、市民の緑に対する意識啓発を行い、安全で潤いのあるまちづくりのために緑資源を有効に活用することが重要な課題となります。

緑と水のネットワークづくり

清須市においては庄内川、新川及び五条川が緑のネットワークの3本の幹となっており、この幹から都市計画道路の街路樹等を利用して、枝を市街地内部へ伸ばし、豊かな緑の環境づくりを進める必要があります。ネットワークの拠点施設としては清洲城一帯がありますが、市全域において拠点施設を創出することが求められます。また、新川については緑を増やす工夫をして、幹としての体裁も充実させる必要があります。

また、ネットワークを形成する上においては、都市公園をバランスよく配置することは当然重要ですが、これらを結び緑の連続性をもたらすためには都市計画道路以外にも道路・緑道の整備を欠かすことはできません。

このように、緑と水のネットワークづくりには河川を根幹として、公園、道路及び緑道を一体的なものとした取組みが課題となります。

多様な需要に対応する緑の環境づくり

市内の緑地環境としては、小規模な公園施設や社寺林等の緑は比較的多く見られますが、スポーツや休日のレジャーに対応するような規模の大きい公園・グラウンド等は不足しています。これは総合解析評価における高ランク施設が少ないことや市民アンケートの結果から判断されます。

一方、市民の余暇活動や地域のコミュニティ活動は、労働時間の減少や長寿命化傾向に伴い、今後も増加傾向にあることがうかがえます。

今後は、市民の様々なレクリエーション需要や自然とのふれあいに応える、多様な機能を持つ場としての「緑」を整備していく必要があります。

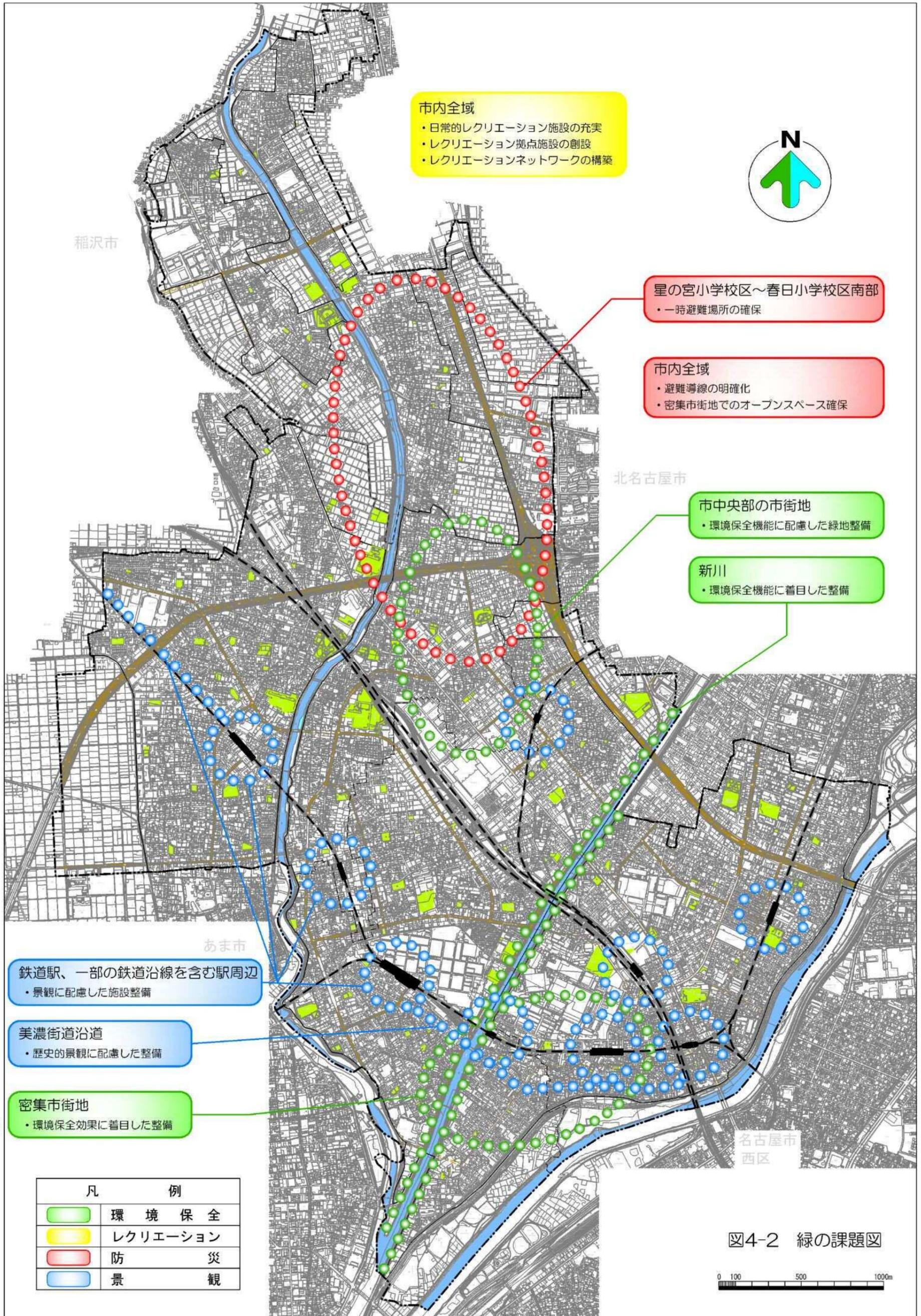


図4-2 緑の課題図